

# 第4次京都市男女共同参画計画

## きょうと男女共同参画推進プラン 改定版

～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～

【概要版】

平成28（2016）年3月



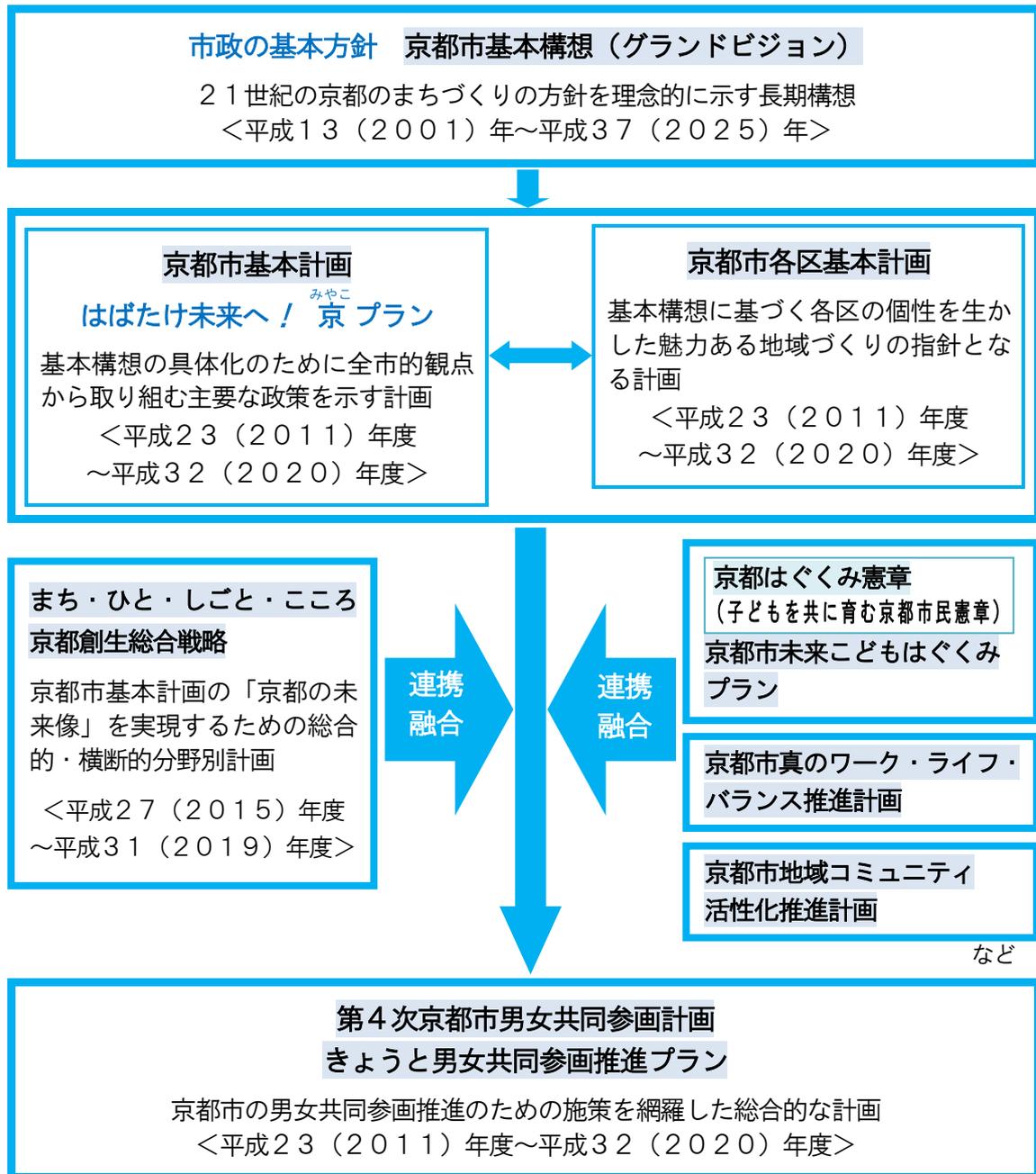
京都市  
CITY OF KYOTO

## 1 計画の位置付け及び期間

### (1) 計画の位置付け

**男女共同参画社会基本法**第14条第3項（市町村男女共同参画計画策定**努力義務**）及び**京都市男女共同参画推進条例**第10条第1項（市男女共同参画計画策定**義務**）に基づく男女共同参画推進のための施策を網羅した総合的な計画である。

「**配偶者暴力防止法**」第2条の3第3項（市町村DV対策基本計画策定**努力義務**）に規定された配偶者からの暴力防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画を「**京都市DV対策基本計画**」として盛り込んでいる。



### (2) 計画の期間

平成23（2011）年度～平成32（2020）年度

## 2 計画策定の背景

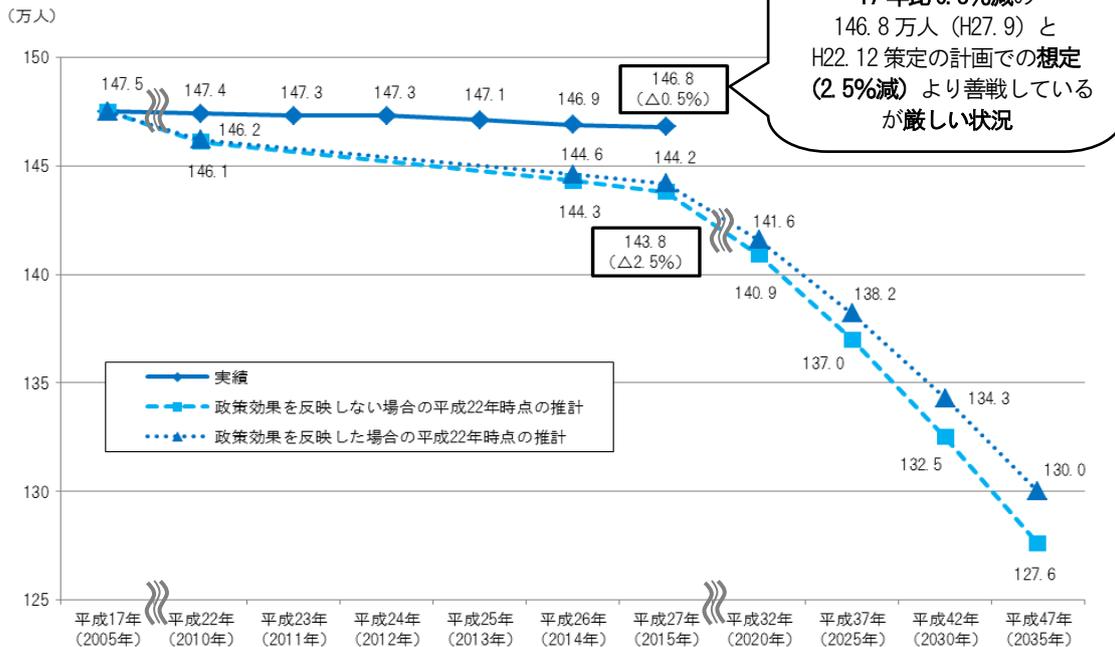
### (1) 社会経済情勢等の状況

#### 少子・高齢化の進行

- 京都市の人口は、平成22（2010）年度の京都市基本計画（京プラン）策定時の推計で、平成27（2015）年に143万8千人まで減少（平成17年比2.5%減）とされていたが、「京プラン」の取組等により、これまでのところは、平成27年9月時点で146万8千人（平成17年比0.5%減）であり、一定歯止めがかかっている。

#### 京都市基本計画における京都市の推計人口

（資料：「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略）



- また、平成27年における65歳以上の総人口に占める人口割合は27.6%となっており、25年後の平成52（2040）年には36.8%と予想されている。
- 近年、未婚化、晩婚化、晩産化が進行しており、全国的に合計特殊出生率が低下している。京都市の平成26（2014）年の合計特殊出生率は、全国平均（1.42）を下回る1.26となっており、人口を維持するために必要な数値（2.07）を大幅に下回っている。

#### 就業をめぐる状況

- 平成26（2014）年の男性の週労働時間60時間以上の就業者の割合を、年齢階級別にみると、子育て期にある30歳代は17.0%、40歳代は16.9%となっており、他の年代に比べ高い。
- 正規の職員・従業員が雇用者全体（役員を除く）に占める割合について、女性は、昭和60年の67.9%から、平成26年には43.3%にまで減少、男性も、昭和60年の92.6%から、平成26年には78.2%にまで減少しており、男女ともパート・アルバイト等の非正規雇用者の割合は上昇傾向にある。特に女性では、非正規雇用者の割合は、昭和60年の32.1%から平成26年には56.7%にまで上昇し、過半数を占める。

## (2) 男女共同参画に係る主な法改正

### 「男女雇用機会均等法施行規則」改正（平成26（2014）年7月施行）

- 間接差別※の対象範囲の拡大 ※性別以外の事由を要件とする措置によって、結果的に男女のどちらかが不利益になること。
- 性別を理由とする差別事例の追加
- セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）の予防・事後対応の徹底などを明示
- コース等別雇用管理についての指針の制定

### 「女性活躍推進法」制定（平成27（2015）年9月施行）

- 当該区域内における女性の活躍推進計画の策定（努力義務）
- 事業主行動計画等の策定（平成28（2016）4月施行）
  - 〔 301人以上の労働者を雇用する事業主については義務  
300人以下の労働者を雇用する事業主については努力義務 〕
  - ・ 女性の活躍に関する状況の把握，事業主行動計画の策定・公表
  - ・ 女性の活躍に関する情報の公表

## (3) 国の「男女共同参画基本計画」改定

「男女共同参画基本計画」は、「男女共同参画社会基本法」に基づき、平成12（2000）年に策定された初めての法定計画です。

平成27（2015）年にはその改定が行われ、同年12月に「第4次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。

### 第4次男女共同参画基本計画

#### I あらゆる分野における女性の活躍

- 第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍
- 第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
- 第4分野 地域・農山漁村，環境分野における男女共同参画の推進
- 第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

#### II 安全・安心な暮らしの実現

- 第6分野 生涯を通じた女性の健康支援
- 第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 第8分野 貧困，高齢，障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

#### III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
- 第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革，理解の促進
- 第11分野 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立
- 第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

#### IV 推進体制の整備・強化

### 3 第4次京都市男女共同参画計画（前半期）の評価と今後の課題

#### ■第4次京都市男女共同参画計画

- 6つの基本目標, 62の推進施策
- 重点分野「DV対策の強化」「真のワーク・ライフ・バランスの推進」

#### ■第4次京都市男女共同参画計画（前半期）の評価

##### DV対策の強化

- 平成23（2011）年10月, DV対策の中核的施設として京都市DV相談支援センターを開所
- 初期の相談から自立生活の促進に向けた支援まで, 被害者に対する継続的な支援を実施
- センター開所以降, DVに関する相談件数は増加傾向, DV被害の顕在化による早期対応

##### 真のワーク・ライフ・バランスの推進

- 平成24（2012）年3月, 「真のワーク・ライフ・バランス推進計画」策定
- 京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金制度, 京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰等, 働き方の見直しに取り組む中小企業を支援

##### 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」を拠点とした取組の推進

- 平成26（2014）年, 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」が開館20周年, 年間利用者約50万人
- 男女共同参画に関する情報提供, 女性グループ・団体等の自主的活動の場の提供, 講座等の実施

##### 女性の職業能力発揮の支援

- 平成27（2015）年3月, 経済団体等と行政が連携して取組を推進する「輝く女性応援京都会議」発足
- 京都における女性の活躍を推進するため, オール京都体制による取組の実施

#### ■今後の課題

- 配偶者からの暴力事案については全国的に見ても認知件数は増加傾向
  - 社会全体で暴力を防止するためには, 市民への普及啓発や若年層に対する教育等により, DV根絶のための意識の醸成を図ることが重要
- 急速な少子高齢化, 人口減少の進展
  - 個人, 企業・組織, 社会全体が発展していくためには, 長時間労働を前提とした働き方の見直し, M字カーブの解消, 女性管理職の増加, 女性の活躍推進の取組, 企業の活性化などにつながる取組が不可欠
  - 男女が共にやりがいと充実感を感じながら働き, 仕事上の責任を果たすとともに, 家庭や地域活動においても, 各人のライフステージに応じた社会参加や社会貢献ができる「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組を進めており, 今後, 更なる推進を図る必要がある。
  - ひとりひとりの個性が輝き, 男女が共に自らの能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいく。

## 4 基本理念

### (6つの基本理念)

- 1 男女の人権の尊重及び社会における制度又は慣行への配慮
- 2 男女の継続的な職業生活の確保
- 3 子育て、介護等の家庭生活とその他の活動との両立
- 4 男女の互いの性の理解と尊重
- 5 政策等の立案から決定までの参画機会の確保
- 6 男女共同参画の推進に関する国際社会の取組との協調

### 【参考】京都市男女共同参画推進条例

第2条 男女共同参画の推進は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 男女が、性別による差別的取扱いを受けることなく、個人として等しく尊重されるようにするとともに、性別による固定的な役割分担等を反映した制度又は慣行が、男女の社会における活動の選択に影響を及ぼさないようにすること。
- (2) 男女が、性別を理由とする就業上の不利益を受けることなく、安心して職業生活を継続することができるようにすること。
- (3) 男女が、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動について、家族の一員として相互に協力し、当該活動と当該活動以外の活動との両立を図ることができるようにすること。
- (4) 男女が、互いの性を理解し、尊重すること。
- (5) 男女が、個人として能力を発揮する機会が確保されるとともに、本市、事業者及び民間の団体における政策又は方針の立案から決定までの過程に共同して参画することができるようにすること。
- (6) 男女共同参画の推進に関する国際社会の取組と協調すること。

## 5 基本目標

### 基本目標 1

#### 個人の尊厳が確立された社会づくり

男女平等を確立するためには、男女が等しく個人として尊重されることが前提となります。女性に対する暴力などの人権侵害や、「男は仕事、女は家事・育児」といった性別による固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が共に一人の人間として誇りを持つ社会づくりに取り組みます。

### 基本目標 2

#### 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

働くことは、経済的自立を可能にするとともに、社会参加のための手段であり、その権利は男女を問わず保障されなければなりません。就業の形態やニーズが多様化する中で、働く男女が性別による不利益な取扱いを受けることなく、共に能力を発揮して、安心して働き続けられる環境づくりに取り組みます。

### 基本目標 3

#### 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

家事、子育て、介護などは、固定的な性別役割分担の下で、主に女性によって担われ、それが女性の自立と多様な生き方を妨げる要因の一つとなっています。男女が家庭生活に参画し、共に仕事や地域活動とのバランスのとれたライフスタイルを確立できるよう、ひとりひとりの生き方を支え合える家庭づくりの支援に取り組みます。

基本目標  
4

生涯を通じた健康な暮らしづくり

女性のからだは、生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面します。女性がいきいきと社会で暮らしていくために、性に関する男女の相互理解を促進するとともに、ライフステージに応じた男女の心とからだの健康づくりに取り組みます。

基本目標  
5

あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

性別にとらわれない多様な生き方を実現するためには、男女が対等なパートナーとして活躍できる機会を拡充するとともに、それに参画していく意識と能力の向上を図る必要があります。意思決定の場をはじめ、社会のあらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくりに取り組みます。

基本目標  
6

男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

国における男女共同参画の推進は国際的な取組と連動しており、男女共同参画社会の実現は、国際化を推進するうえで、不可欠な要素であることから、国際的な男女共同参画の推進状況を常に把握し、国際的視野に立って男女共同参画を推進します。

6 目標数値

	指 標	現 況	平成32(2020)年度の目標数値
基本目標1	京都市DV相談支援センターでのDV専門相談やカウンセリングの実施の認知度	18.1% (平成26(2014)年度)	35%
基本目標2	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の宣言企業数	1,408社 (平成26(2014)年度)	3,200社
基本目標3	保育所等の待機児童数	0人 (平成27(2015)年4月)	0人
基本目標4	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	40～64歳男性 43.2% 40～64歳女性 45.4% 65歳以上男性 57.5% 65歳以上女性 57.7% (平成26(2014)年度)	40～64歳男性 51% 40～64歳女性 52% 65歳以上男性 66% 65歳以上女性 63%
基本目標5	京都市の附属機関等のうち男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合	56.7% (平成27(2015)年3月末)	65%

## 7 計画の体系

基本目標：6

施策の方針：14

### 基本目標1

個人の尊厳が確立された社会づくり

1 男女の人権尊重に向けた啓発

2 配偶者等からの暴力の根絶

重点

### 基本目標2

男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

2 仕事における真のワーク・ライフ・バランスの推進

重点

3 女性の活躍推進のための支援

### 基本目標3

自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

1 家庭における真のワーク・ライフ・バランスの推進

重点

### 基本目標4

生涯を通じた健康な暮らしづくり

1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透

2 男女の心とからだの健康づくりの支援

3 母と子の健康を守る保健医療等の推進

### 基本目標5

あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進

2 地域における真のワーク・ライフ・バランスの推進

重点

3 男女共同参画を進める市民の力の向上

4 京都市における男女共同参画に向けた条件づくり

### 基本目標6

男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

1 国際動向の情報収集と市民への情報発信

推進施策：63

(☆) 新規：4

(★) 新規(推進中)：5

(◎) 充実：4

①女性の人権尊重に向けた啓発／②男女平等(共同参画)意識の醸成に向けた啓発／③男女共同参画に関する調査・研究の推進／④学校における男女平等教育の推進／⑤家庭や地域が一体となった教育の推進／⑥地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援／⑦京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」を拠点とした啓発／⑧高齢者、障害者、外国籍市民等に対する支援の充実

①京都市DV対策基本計画(市民への普及啓発(◎)<sup>(9ページ参照)</sup>／被害者の早期発見及び相談体制の充実(☆)<sup>(9ページ参照)</sup>／被害者の保護及び自立支援の充実(☆)<sup>(9ページ参照)</sup>／関係機関との連携協力の推進)／②ストーカー等の犯罪被害者に対する支援(★)

①企業等における男女雇用機会均等対策の推進／②非正規雇用者の就業環境の整備／③商工・サービス・農林業等の自営業で働く女性の評価と男女のパートナーシップの確立／④女子学生への就業支援／⑤セクシュアル・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメント防止対策の推進(☆)

①長時間労働の解消や仕事と家庭生活等の両立支援のための取組の促進(◎)／②子育てしながら働き続けられる条件整備／③働く人のニーズやライフスタイルに応じた多様な働き方の促進(★)

①「輝く女性応援京都会議」の運営(★)／②女性の再就職等に向けた支援／③女性の起業に対する支援／④働き方に関する情報提供・相談／⑤働く女性の健康管理の促進

①家事・子育て・介護等家庭生活における男性の主体的な参画の促進(◎)／②男女が共に安心して子育てできる環境の整備／③地域における子育ての支援／④ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進／⑤介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施及び高齢者の生活や介護に関する専門相談等

①性に関する情報提供・相談／②人権尊重の精神に基づく性教育の推進

①男女それぞれに特有な病気の予防対策／②生活習慣の改善等による男女の健康づくりの推進／③ライフステージに応じた男女の心の健康の保持・増進

①妊娠・出産期における女性の健康管理の支援／②安心して出産できる医療環境の整備／③乳幼児のすこやかな発育・発達の支援

①意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備／②京都市の附属機関等における男女構成比の均衡の確保(◎)／③防災分野における男女共同参画の推進(☆)

①男女の協力による地域コミュニティの活性化の推進／②社会参加、社会貢献意識の醸成に向けた啓発(★)／③地域活動や市民活動等への参加促進と活動支援(★)

①男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供／②男女の社会参加意識の向上促進／③男女の様々な悩みを解決するための相談／④男女平等の実現を目指した市民活動への支援／⑤ボランティア活動への男女の参加促進

①京都市における男女が働きやすい職場づくりの推進／②京都市における推進体制の充実

①国際的な男女共同参画に関する情報収集

**重点分野1 DV対策の強化****京都市DV対策基本計画**

京都市では、平成23（2011）年10月に「京都市DV相談支援センター」を開所し、初期の相談から長期にわたる自立生活の促進に向けた支援に取り組んでいる。

DVは重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服しなければならない重要な課題である。本計画では、基本目標1-2「配偶者等からの暴力の根絶」を「京都市DV対策基本計画」と位置付けている。「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」等の関係機関と十分に連携を図りながら、DV対策をより一層総合的かつ計画的に推進していく。

**■市民への普及啓発**

- ①DV根絶のための市民への普及啓発 ②年齢層に応じた啓発の推進 (◎) ③インターネットを活用した効果的な情報提供 ④学校における人権教育の推進 ⑤各種相談機関等の支援策の周知

**■被害者の早期発見及び相談体制の充実**

- ①京都市DV相談支援センターの相談支援体制の充実 ②被害者の早期発見と関係機関による切れ目のない支援 (☆) ③区役所・支所等の職員を対象とした二次的被害を防ぐための研修の実施

**■被害者の保護及び自立支援の充実**

- ①一時保護が行われるまでの緊急避難場所の確保 ②被害者の生活の安定に向けた支援 ③被害者とその子どもの自立に向けた支援 (☆) ④被害者に配慮した各種制度の運用における個人情報の保護

**■関係機関との連携協力の推進**

- ①庁内組織における連携の強化 ②民間支援団体等との連携の強化

**重点分野2 仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進**

急速な少子高齢化，人口減少は，社会経済等に大きな影響を及ぼす深刻な問題である。長時間労働を前提とした従来の働き方では，個人，企業・組織，社会全体が発展していくことができなくなる恐れがある。多様性を尊重し，仕事と生活が好循環を生む社会になるためには，今後，ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進がより一層重要である。

京都市では，人口減少社会を克服するために，市民ひとりひとりが，やりがいや充実感を感じながら働き，仕事上の責任を果たすとともに，仕事や家庭生活，地域社会などにおいて，生きがいと充実感を得て人生を送ることができるよう，「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に全力で取り組む。

**■仕事における真のワーク・ライフ・バランスの推進**

- ①長時間労働の解消や仕事と家庭生活等の両立支援のための取組の促進 (◎) ②子育てしながら働き続けられる条件整備 ③働く人のニーズやライフスタイルに応じた多様な働き方の促進 (★)

**■家庭における真のワーク・ライフ・バランスの推進**

- ①家事・子育て・介護等家庭生活における男性の主体的な参画の促進 (◎)  
②男女が共に安心して子育てできる環境の整備 ③地域における子育ての支援  
④ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進  
⑤介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施及び高齢者の生活や介護に関する専門相談等

**■地域における真のワーク・ライフ・バランスの推進**

- ①男女の協力による地域コミュニティの活性化の推進 ②社会参加，社会貢献意識の醸成に向けた啓発 (★) ③地域活動や市民活動等への参加促進と活動支援 (★)

## 9 計画の推進

### (1) 推進体制

京都市では、庁内の横断的組織である京都市男女共同参画推進会議において、計画の実施について、関係局・区等間の相互調整を行うとともに、附属機関である京都市男女共同参画審議会による施策の実施状況の点検・評価などを通じて、計画を総合的かつ効果的に推進する。

また、計画を推進するに当たっては、行政だけでなく広く市民、団体、企業等が男女共同参画社会の実現を意識して取り組んでいくことが必要であることから、市民団体等で構成された京都市男女共同参画市民会議などを通じて、市民、団体、NPOとのパートナーシップを確立し、男女共同参画に関する意識の向上とそれぞれの主体的な取組の促進を図る。

### (2) 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」の機能の充実

計画を推進する中核的施設として、「ひとりひとりが輝く、色彩あふれる世界へ」に向け、男女共同参画に関する「情報の収集と提供」、「啓発誌の発行」、「講座・研修等の実施」、「相談事業」、「貸会場の提供」、「活動団体相互間の連携と交流」、「調査研究・人材育成」などに取り組む。

### 「真のワーク・ライフ・バランス」とは・・・

仕事と家庭生活の調和だけでなく、地域活動や社会貢献活動等に積極的に参加することによって、誰もが生きがいと充実感を持って、心豊かな人生を送ることができるという考え方。



### 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現のためには・・・

例えば・・・

- 夫婦共働き、子どもの急な発熱などで、急ぎょ仕事を休む必要があることも。だから、いつ休んでもいいように、日頃から仕事の情報を職場のチームで共有し、前倒して仕事をするよう努めている。
- 「自分の家事動線を作る」「毎日やることリストを書いて整理する」などの工夫をして、無駄を省くことで効率化し家事時短に努めている。そうすることで、自分のための時間を作り、趣味の楽器の練習時間にしている。
- ボランティア活動を通して知り合った仲間との何気ない会話の中から、仕事のアイデアが広がった。
- 順番の回ってきた町内会役員を引き受けて自治会活動に関わったが、活動するうちに自分たちの暮らしを自分たちで守らなければと改めて感じるようになり、自主防災会の活動もやってみることにした。 など

このように、ひとりひとりが仕事、家庭生活、地域活動にいきいきと取り組むことによって、まち全体が活性化し、さらに魅力的なまちへと発展し続けることができます。

第4次京都市男女共同参画計画  
きょうと男女共同参画推進プラン 改定版  
～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～

発行：京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課  
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地  
TEL：075-222-3091 FAX：075-222-3223  
URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0.html>  
E-mail：danjo@city.kyoto.lg.jp



この印刷物は、不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます。コミュニティ回収や古紙回収等にお出してください。

